

令和5年度第2回 通常総会議事録

- 1 日 時 令和6年2月16日（金） 午後3時40分
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館4階 第4・5・6会議室
- 3 出席者 別添、出席者名簿のとおり
- 4 役員 大城事務局長、古堅事務局次長、稲嶺事務局次長、奥原総務課長、川満企画電算課長、植木保険者支援課長、喜友名審査課長、岸本業務管理課長、翁長介護福祉課長
- 5 議 題
(専決報告事項)
専決報告第2号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
専決報告第3号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について
専決報告第4号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
専決報告第5号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
(議決事項)
議案第14号 沖縄県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
議案第15号 沖縄県国民健康保険団体連合会国保及び後期基盤システム運用管理負担金徴収規則の制定について
議案第16号 沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正について
議案第17号 沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
議案第18号 沖縄県国民健康保険団体連合会保険者事務電算共同処理事業業務規則の一部改正について
議案第19号 沖縄県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について
議案第20号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理規程の一部改正について
議案第21号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事務共同処理規則の一部改正について

- 議案第 22 号 沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築準備資金積立金の積立額について
- 議案第 23 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第 2 回）について
- 議案第 24 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
- 議案第 25 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 26 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
- 議案第 27 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
- 議案第 28 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 29 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 30 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第 31 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 議案第 32 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第 33 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 34 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 35 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 36 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 37 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 38 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 39 号 令和 6 年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出予算について

司 会

みなさま、こんにちは。

ただいまより、令和5年度第2回 通常総会を開催いたします。

本日の司会を務めます 総務課の 佐藤 多希子 です。よろしくお願いいたします。会議を始めます前に、配付資料を確認します。

本日の資料は、4点でございます。

まず、「令和5年度第2回 通常総会議案書」、次に「資料1 新会館建築計画について」、「資料2 令和5年度第2回通常総会 説明資料」、「資料3 令和5年度第2回総会への近況報告」以上となります。

不足があればお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が28名、書面出席が15名でございます。よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

開会にあたり、本会理事長 石嶺 傳實 読谷村長からご挨拶を申し上げます。

理事長
石嶺傳實
読谷村長

本日は年度末のお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険制度は幾多の制度改革と関係者のご尽力により構築された国民皆保険の要であり、これまで多くの県民に健康、医療に関する安心を提供してまいりました。

しかしながら、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や医療の高度化に伴う医療費の増加などにより、国民健康保険事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

国においては、全世代型社会保障構築を目指し、全国医療情報プラットフォームの創設など医療DX(デジタル)の推進や、医療費適正化に引き続き取り組むこととしており、その方針に沿った対応として、都道府県をはじめとする保険者においては「第4期医療費適正化計画」等に基づく取り組みが実施されます。

このような中、本会においては、標準システムのクラウド化やデジタル時代への対応と保険者の支援を積極的に進めてまいります。クラウド化については、国保総合システムクラウド版が2月6日に本稼働しました。本会の基幹業務である審査支払事業をはじめ、関連するシステムと連携し、事業を円滑に実施していきます。

また、沖縄県国保の財政状況については、前期高齢者問題など依然として厳しい運営となっていることから、昨年11月15日に沖縄県、県市長会、県町村会ら関係団体と共に国に財政支援を要請してまいりました。

社会の変化や厳しい財政状況の下、国が打ち出す施策の動向を注視しつつ、保険者の期待に応えられるよう努めてまいります。

最後に、本日の議案は専決報告事項4件、議決事項26件となっております。議案につきましては、去る2月2日の理事会で慎重に審議し、

本総会へ提出しておりますので、ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和6年2月16日

沖縄県国民健康保険団体連合会 理事長 石 嶺 傳 實

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

< 宮里 哲 座間味村長 推薦の声あり >

只今、宮里 哲 座間味村長 を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

ありがとうございます。ご異議がございませんので、議長に宮里 哲 座間味村長 を選出したいと存じます。宮里 村長、よろしく願いいたします。

議 長
(宮里村長)

ただいま、議長に選出されました座間味村の宮里でございます。

本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様方のご協力をよろしく願います。なお、議事録署名人につきましては、国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっております。

それでは、これより議事を進めてまいります。

はじめに、専決報告第2号から第5号までを議題とします。事務局の説明を求めます。

古堅
事務局次長

事務局次長の「古堅 一也」です。

これからの説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

それでは、議案書1頁をお開きください。専決報告第2号は国保の公費負担医療に関する支払勘定の補正です。第1条のとおり、予算の総額に「5億2,266万9千円」増額し、補正後の予算総額を「51億3,871万6千円」としました。補正の理由は、下に記載のとおりです。

稲嶺
事務局次長

事務局次長の「稲嶺 安洋」です。

次に、4頁をお開きください。専決報告第3号は、一般会計の補正です。第1条のとおり、予算の総額に「16億6,009万4千円」増額し、補正後の予算総額を「79億8,617万5千円」としました。補正の理由は、下に記載のとおりです。

古堅
事務局次長

次に、8頁をお開きください。専決報告第4号は、介護保険事業における業務勘定の補正です。第1条のとおり、予算の総額に「5,234万円」増額し、補正後の予算総額を「4億3,898万1千円」としました。

補正の理由は、下に記載のとおりです。

議長

次に、11頁をお開きください。専決報告第5号は、後期高齢者医療の支払勘定の補正です。第1条のとおり、予算の総額に「21億6,034万1千円」増額し、補正後の予算総額を「1,511億126万5千円」としました。補正の理由は、下に記載のとおりです。

なお、専決報告第2号から第5号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項並びに本会専決規程第4条第13号の規定に基づき、専決処分としました。以上、よろしく申し上げます。

ただいま、事務局の説明が終わりました。質問がありましたらよろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

それではお諮りします。

専決報告第2号から第5号まで、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの4件は承認されました。次は、議決事項の審議に入ります。議案第14号から第21号までを一括議題とします。事務局から説明してください。

稲嶺
事務局次長

14頁をお開きください。議案第14号の改正は、後期高齢者医療広域連合からの受託事務において、システム運用管理にかかる負担金を徴するための改正です

古堅
事務局次長

16頁をお開きください。議案第15号の規則の制定は、国の施策によりクラウド化される国保総合システム、他2つのシステムの運用にかかる経費に充てるための制定です。

18頁をお開きください。議案第16号の改正は、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定において、歳入及び歳出の区分を追加、削除するための改正です。

稲嶺
事務局次長

20頁をお開きください。議案第17号の改正は、国の施策によりクラウド化される、国保データベース（KDB）システムの運用経費の額及び算出方法を改定するための改正です。

22頁をお開きください。議案第18号の改正は、国保情報DB3.0システムの分担金を改定するための改正です。

26頁をお開きください。議案第19号の規則の廃止は、令和6年4月を以って退職者医療制度が廃止になることに伴う本会規則の廃止です。

古堅
事務局次長

28頁をお開きください。議案第20号の改正は、介護サービス苦情処理業務にかかる費用を市町村等に求めるための改正です。

30頁をお開きください。議案第21号の改正は、手数料の請求方法の変更及び負担金額を改定するための改正です。以上、よろしくお願いします。

議長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

お諮りします。議案第14号から第21号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの8件は可決されました。

次は、議案第22号を議題とします。事務局から説明してください。

稲嶺
事務局次長

32頁をお開きください。議案第22号は、「新会館建築準備資金積立金規則第4条に基づき、新会館建築準備資金を積立てるために本年度の積立額及び各会計配分額を決めるため」のものです。

本年度は「9,500万円」を積立てます。なお、この積立金の上限額は「6億7,000万円」と定めておりますので、今回の積立により累計「1億8,600万円」、約27.8%の積立率となります。以上、よろしくお願いします。

議長

事務局の説明が終わりました。質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

お諮りします。議案第22号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

次は、議案第23号から第29号を一括議題とします。事務局から説明してください。

稲嶺
事務局次長

33頁をお開きください。議案第23号は、一般会計の補正です。

第1条のとおり、予算の総額に「1,900万円」増額し、補正後の予算総額を「80億517万5千円」としました。補正の理由は、下に記載のとおりです。

37頁をお開きください。この議案第24号から議案第28号までの補正の理由は、下に記載のとおり「国の通知に基づき、各積立資産を積立てるための補正」です。

まず、議案第24号は、「国保」業務勘定の補正で、第1条のとおり、予算の総額に「1,400万円」増額し、補正後の予算総額を「18億280万2千円」としました。

40頁をお開きください。議案第25号は、「後期」業務勘定の補正

で、第1条のとおり、予算の総額に「3,221万2千円」増額し、補正後の予算総額を「8億5,607万7千円」としました。

43頁をお開きください。議案第26号は、「特定健診」業務勘定の補正で、第1条のとおり、予算の総額に「48万円」増額し、補正後の予算総額を「1億5,925万1千円」としました。

46頁をお開きください。議案第27号は、「介護」業務勘定の補正で、第1条のとおり、予算の総額に「1,015万8千円」増額し、補正後の予算総額を「4億4,913万9千円」としました。

49頁をお開きください。議案第28号は、「障害者総合支援」業務勘定の補正で、歳出のみの補正となり、補正後の予算総額に変更はありません。

52頁をお開きください。議案第29号は、駐車場管理特別会計の補正です。歳出のみの補正となり、補正後の予算総額に変更はありません。補正の理由は、下に記載のとおりです。以上、よろしく申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

お諮りします。議案第23号から第29号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの7件は可決されました。次は、議案第30号を議題とします。事務局から説明してください。

大城
事務局長

事務局長の「大城 博之」です。

それでは、56頁をお開きください。議案第30号の「I 事業基本方針」です。下線部分を読み上げて説明と致します。

国民健康保険制度は、医療費の増加等により一層厳しさを増しています。

国においては、全世代型社会保障の実現に向けて様々な改革を進めていくとしています。

都道府県をはじめとする保険者では、「第4期医療費適正化計画」「第3期データヘルス計画」「第9期介護保険事業計画」や「第3期障害福祉計画」に基づく取り組みが実施されます。

本会の財政状況については、国保被保険者の減少の影響により、審査支払手数料の収入が減少、さらには、次期国保総合システム等のクラウド環境下における運用に多額の費用負担を求められることから、依然として厳しい財政運営が続く状況にあります。

そのような状況下において、国保総合システムの安定稼働による業務の円滑な実施及び各種システム間の連携並びに関係機関と相互に連携を図りながら、審査支払事業の更なる充実に取り組みます。

また、IT化の推進による診療報酬審査の精緻化、保険者データヘルス計画の支援、壮年期の生活習慣病予防及び高齢者のフレイル

予防等の支援を積極的に実施します。

57頁をお開きください。

このような基本方針に基づき、保険者の負託に応えるべく事業を実施します。

各事業につきましては、主なものを58頁の「Ⅱの事業計画」で、各担当課長からご説明します。

奥原
総務課長

総務課長の「奥原 葉子」です。

1番の「本会運営に関する事業」では、法令、規約等に基づき(1)の総会から(6)の部内監査を適正に実施します。続いて2番の、「国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、全国の国保関係者と連携し、引き続き要請活動に積極的に参加します。

植木
保険者支援課長

保険者支援課長の「植木 覚」です。

3番の「育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で(1)の各種研修会の開催、59頁をお開きいただき、(2)の各地区国保協議会、都市国保研究協議会への参加と支援をいたします。4番の「保険者支援・共同事業」では、保険者の医療費適正化事業、広域的な事業及び小規模保険者等を支援する事業として、(1)から(3)の事業を実施します。

60頁をご覧ください。5番の「保健事業に関する事業」では、市町村の保健事業活動を支援するため、(1)から(5)の事業を実施します。

喜友名
審査課長

審査課長の「喜友名 均」です。

6の「診療報酬審査事業」では、療養担当規則、診療報酬点数表等に基づく適正な審査及び審査基準の統一並びに画面審査による(1)から(3)の効率的で公平・公正な審査を行います。

岸本
業務管理課長

業務管理課長の「岸本 奈々枝」です。

61頁をお開きください。7番の「診療報酬支払等事業」では、国民皆保険制度の適正な運営を担保し県民に適切な保険給付を行うため、診療報酬等の費用決済業務をはじめとする(1)から(11)の業務を実施します。

川満
企画電算課長

企画電算課長の「川満 達也」です。

次に、8番の「保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」ですが、保険者に共通する事務を一元的に処理するとともに、事務の合理化を図るため、(1)から(6)までの業務を実施します。

62頁をご覧ください。9番の「国保保険者標準事務処理事業」では、国保保険者事務の広域化及び効率化を支援するため、(1)から(3)のシステムの管理・運用を行います。

翁長
介護福祉課長

介護福祉課長の「翁長 明広」です。

10番「介護保険関係事業」では、審査支払業務を適正に実施するとともに、介護サービス苦情処理業務の的確な対応及び広報活動などにより、事業の円滑な運営を行うため、(1)から(11)の事業を実施します。次に、11番「障害者総合支援法関係事業」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速的確に実施するとともに、共同処理により市町村業務の軽減を図るため、(1)から(6)の事業を実施します。

植木
保険者支援課長

63頁をお開きください。

12番の「母子保健健康診査費審査支払事業」では、母性及び乳幼児の健康保持・増進を目的に市町村が実施する母子保健事業を支援するため、(1)の審査支払業務を実施します。

川満
企画電算課長

次に、13番の医療費助成事業では、こどもの健全な育成、母子家庭等の福祉の向上、重度心身障害者の保健の向上を目的に、(1)から(3)の事業を実施して、市町村の医療費助成事業助成金の自動償還払い事務、現物給付事務を支援します。

奥原
総務課長

次に14番の「県との連携事業」では、沖縄県全体の国民健康保険事業の充実強化を目的とした県との連携事業として、(1)から(3)の事業を実施します。続いて15番の「新会館建築に関すること」では、(1)新会館建築基本構想・基本計画を策定して参ります。

ここで、「新会館建築」の現状報告をいたします。

配布しています、「資料1 新会館建築計画について」をご覧ください。

まず1つ目のマル、本会会館の狭隘化、老朽化及び事業拡大に対応していくため、令和3年7月の理事会において、『建築基本構想・基本計画（以下「構想・計画」）』の策定着手について承認を受け、建築場所については、令和5年2月の理事会において現有地で進めることで決定しました。

2つ目のマル、「構想・計画」を策定するため、本年度は令和5年7月に新会館建築基本構想・基本計画検討委員会設置規則を制定し、令和6年1月25日に「策定支援業者」の入札を実施。その結果、「株式会社 建設技術研究所」と策定支援に係る契約を締結しました。

3つ目のマル、今後「構想・計画」の策定は、規則に基づき、下の図の体制で協議及び検討を行っていく予定です。

4つ目のマル、完成までの日程（案）については、次のとおりです。ただし、実施状況及びPPP/PFI等の状況によっては変更となる可能性があることをご承知おきください。

以上、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑がありましたら、よろしく願いします。

議長

< 進行の声あり >

お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。次は、議案第31号から第39号までを一括議題とします。事務局から説明してください。

稲嶺
事務局次長

それでは、64頁をご覧ください。

議案第31号 令和6年度財産の処分です。

1の財政積立金「1,000万円」の処分は、健康啓発事業の経費に充当するための処分です。

2の財政調整基金積立資産と65頁の3のICT積立資産の処分は、令和5年度に積み立てた資産の全額を取崩すための処分です。

4の減価償却積立引当資産(1)～66頁(4)までの処分は、各事業で使用するシステム機器更改等の経費に充てるための処分です。

大城
事務局長

続いて、議案第32号から議案第39号までの各会計の予算についてです。これからの説明は、資料2「総会説明資料」によりご説明します。説明資料の1頁をお開きください。会計別予算説明の前に、「令和6年度 予算の総括」についてご説明します。

この表は、一般会計ほか七つの特別会計の予算額の一覧表です。

一番下の全体額をご覧ください。いただきますと、令和6年度予算総額は「約5,135億円」で令和5年度より「約293億円」増となっています。2頁をご覧ください。上から、1は、「支払勘定の状況」を再掲、

2は、「事業費の中で支払勘定要素の状況」の再掲、3は、「実質の事務費・管理費の状況」の再掲です。以上が令和6年度予算の概要です。次に、各会計の予算については、担当課長よりご説明いたします。

奥原
総務課長

それでは、3頁をお開きください。議案第32号から第39号までの新年度予算については、増減の主なものをご説明します。

まず、議案第32号の歳入2款 手数料は、医療費助成事業の取扱件数の増による増額、4款 県支出金は、沖縄県医療施設等物価高騰対策支援事業の受託に伴う増額、7款 医療費助成事業受入金は、歳入2款と同様の理由による増額です。

次に4頁をご覧ください。歳出3款 事業費は、歳入4款と同様の理由による増額、4款 積立金は、減価償却引当資産を積立てるための増額、6款 医療費助成事業支出金は歳入7款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「97億1,417万3千円」で、前年度より「33億8,809万2千円」の増額となっています。

喜友名
審査課長

5頁をお開きください。議案第33号「業務勘定」の歳入では、

1款 手数料は、新型コロナウイルスワクチン接種費用決済業務が令和6年4月受付分で終了することによる減額及び次期国保情報集約システムのク

ラウド化による運用経費等の軽減による減額、2款 分担金及び負担金は、新設する国民健康保険基盤システム運用管理負担金を受入れることによる増額、7款 繰入金は、本会独自システムの機器更改及び次期国保総合システムの開発負担金の支払いが終了したことによる減額、9款 諸収入は、令和5年度に行った保険者分の次期国保総合システム業務用端末購入費の受入れが不要となることによる減額です。

次に6頁をご覧ください。歳出1款 総務費は、次期国保総合システム等の導入が完了したことに伴う機器購入経費の減額及び歳入1款と同様の理由による減額、5款 事業費は、歳出1款と同様の理由及び次期国保情報集約システムの運用経費の軽減による減額、6款 積立金は、ICT 積立資産を国保総合システム運用負担金等へ充当すること及び手数料収入の減により積立額上限額が減となるための減額です。

以上のとおり予算総額は、「13億4,560万9千円」で、前年度より「4億4,284万2千円」の減額となっています。

岸本
業務管理課長

7頁をお開きください。「国保診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、「1,269億5,517万2千円」で、前年度に対し1.24%の増となります。

続いて「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、「40億9,709万9千円」で前年度に対し11.24%の減となります。

次に「出産育児一時金等に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、「10億7,221万4千円」で、前年度に対し11.14%の減となります。

喜友名
審査課長

8頁をご覧ください。議案第34号、「業務勘定」の歳入では、1款 手数料は、レセプト等の取扱件数の増による増額、2款 負担金は、新設する後期高齢者医療基盤システム運用管理負担金を受入れることによる増額、5款 繰入金は、一般会計からの繰入金の減及び次期国保総合システム開発負担金等の支払いが終了したための減額です。

歳出では、1款 総務費は、次期国保総合システム等の導入が完了したことに伴う機器購入経費の減額、4款 事業費は、歳出1款と同様の理由による減額、6款 諸支出金は、国保中央会負担金の増による増額です。

以上のとおり予算総額は、「7億7,839万2千円」で、前年度より「4,547万3千円」の減額となっています。

岸本
業務管理課長

続いて、9頁をお開きください。「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、「1,616億2,157万3千円」で、前年度に対し8.51%の増となります。

次に、「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、「11億3,873万2千円」で、前年度に対し14.20%の増となります。

植木
保険者支援課長

10頁をご覧ください。議案第35号の「業務勘定」の歳入ですが、1款 負担金は、国保中央会負担金KDB分の増による増額、6款 繰入金は、特定健診等システム開発負担金に充てるための増額です。

続いて歳出1款 総務費は、KDBシステムのクラウド化に伴う機器保守料の減等による減額、2款 積立金は、減価償却積立引当資産及び財政調整基金積立資産等へ積み立てるための増額、3款 諸支出金は、国保中央会負担金の増による増額です。以上のとおり予算総額は、「1億6,848万2千円」で、前年度より「1,139万1千円」の増額となっております。次に「支払勘定」は、歳入歳出ともに、「12億7,927万3千円」で、前年度に対し24.15%の増となります。

翁長
介護福祉課長

続いて11頁をお開きください。議案第36号の「業務勘定」の歳入ですが、1款 手数料は、取扱件数の増による増額、5款 主治医意見書料受入金は、委託件数の増による増額、8款 繰入金は、介護保険審査支払システム機器更改による増額です。次に、歳出1款 総務費は、歳入8款と同様の理由による増額、5款 主治医意見書料支出金は、歳入5款と同様の理由による増額、8款 諸支出金は、消費税納付金及び一般会計繰出し金の減による減額です。

以上のとおり予算総額は、「4億8,075万1千円」で、前年度より「9,411万円」の増額となっています。

続いて12頁をご覧ください。「介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、「1,238億8,871万7千円」で、前年度に対し「4.47%」の増となります。

次に「公費負担医療に関する報酬等支払勘定」は、歳入歳出ともに「26億1,280万9千円」で、前年度に対し「2.69%」の減となります。

13頁をお開きください。議案第37号の「業務勘定」の歳入ですが、1款 手数料は、取扱件数の増による増額、3款 繰入金は、障害者総合支援審査支払システム機器更改による増額です。次に、歳出1款 総務費は、歳入3款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「1億6,554万2千円」で、前年度より「2,062万円」の増額となっています。

続いて「障害介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、「769億1,262万1千円」で、前年度に対し「10.53%」の増となります。

植木
保険者支援課長

14頁の議案第38号をご覧ください。

歳入1款 健康診査費受入金は、前年度予算に対し11.18%の減となっております。

続いて歳出1款 健康診査費支出金は、歳入1款と同様の理由による減額です。

以上のとおり予算総額は、「13億2,917万2千円」で、前年度より「1億6,624万7千円」の減額となっております。

奥原
総務課長

次に、議案第39号をご覧ください。歳入3款 繰越金は、令和6年度の諸税を支払うための増額です。歳出3款 諸支出金は、歳入3款と

同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「832万5千円」で、前年度より「19万3千円」の増額となっています。

以上が、各会計の令和6年度歳入歳出予算でございます。よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

<進行の声あり>

お諮りいたします。議案第31号から第39号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの9件は可決されました。

以上で、すべての審議が終了いたしました。これで、議長の任を終了させていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。

司 会

宮里村長、誠にありがとうございました。

以上で、議案審議は全て終了いたしました。ここで本会常務理事の高良昌英より、「近況報告」がございます。

高良
常務理事

<高良常務理事より近況報告>

司 会

これをもちまして、令和5年度第2回通常総会の全日程を終了いたします。どうもありがとうございました。

<閉 会>

令和5年度第2回沖縄県国民健康保険団体連合会通常総会の議事録について、
沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

座間味村長

宮里哲

令和5年度第2回通常総会出席者名簿

沖縄県国民健康保険団体連合会

市町村長名						代理人					
市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人
那覇市	知念 覚	○				豊見城市	徳元 次人	○			
うるま市	中村 正人			○	市民生活部参事	八重瀬町	新垣 安弘	○			
沖縄市	桑江 朝千夫	○				与那原町	照屋 勉	○			
宜野湾市	松川 正則	○				南風原町	赤嶺 正之		○		副町長
宮古島市	座喜味 一幸	○				久米島町	桃原 秀雄	○			
石垣市	中山 義隆	○				渡嘉敷村	新里 武広	○			
浦添市	松本 哲治	○				座間味村	宮里 哲	○			
名護市	渡具知 武豊	○				粟国村	高良 修一	○			
糸満市	當銘 真栄	○				渡名喜村	比嘉 朗	○			
国頭村	知花 靖			○	副村長	南大東村	新垣 利治	○			
大宜味村	友寄 景善	○				北大東村	宮城 光正	○			
東村	當山 全伸			○	課長	伊平屋村	名嘉 律夫	○			
今帰仁村	久田 浩也	○				伊是名村	奥間 守	○			
本部町	平良 武康	○				多良間村	伊良皆 光夫	○			
恩納村	長浜 善巳	○				竹富町	前泊 正人	○			
宜野座村	當眞 淳	○				与那国町	糸数 健一	○			
金武町	仲間 一	○				南城市	古謝 景春	○			
伊江村	名城 政英	○				医師国保	安里 哲好	○			
読谷村	石嶺 傳實	○				沖縄県	玉城 康裕		○		医療企画統括監
嘉手納町	當山 宏	○									
北谷町	渡久地 政志	○									
北中城村	比嘉 孝則	○									
中城村	浜田 京介	○									
西原町	崎原 盛秀			○	福祉部長						

11 9 4 0

11 6 2 0

会場出席者 28人

○

代理出席(うるま、国頭、東村、西原、南風原、県)は受付で委任状を受け取る。

会員数 43人

本人出席	22人
書面出席	15人
代理出席	6人
出席者合計	43人
欠席	0人

